

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年5月28日
【事業年度】	第56期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
営業収益 (百万円)	201,849	208,666	219,408	224,682	225,600
経常利益 (百万円)	3,250	3,376	4,675	5,392	5,246
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,576	1,268	1,873	3,198	3,212
包括利益 (百万円)	1,623	1,131	1,780	2,862	3,018
純資産額 (百万円)	41,460	41,816	43,600	45,843	48,204
総資産額 (百万円)	66,533	70,999	69,374	70,353	72,374
1株当たり純資産額 (円)	2,310.82	2,338.74	2,432.74	2,569.58	2,696.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.76	71.36	105.32	179.61	180.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	88.61	71.25	105.18	179.44	180.11
自己資本比率 (%)	61.7	58.6	62.4	65.1	66.4
自己資本利益率 (%)	3.9	3.1	4.4	7.2	6.8
株価収益率 (倍)	16.4	23.1	16.1	10.3	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,294	6,932	5,093	4,793	5,848
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,077	3,362	2,308	3,669	3,400
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,383	948	645	864	748
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,405	12,094	14,215	14,390	16,102
従業員数 (人)	1,550	1,628	1,618	1,664	1,702
(外、平均臨時雇用者数)	(6,915)	(6,891)	(6,992)	(7,082)	(7,056)

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
営業収益	(百万円)	200,911	206,615	216,141	221,531	221,748
経常利益	(百万円)	3,668	3,840	5,215	5,906	5,806
当期純利益	(百万円)	1,827	1,546	2,197	2,466	2,977
資本金	(百万円)	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267
発行済株式総数	(千株)	17,883	17,883	17,883	17,883	17,883
純資産額	(百万円)	41,216	42,134	44,039	45,886	48,207
総資産額	(百万円)	66,048	70,469	69,164	69,428	71,357
1株当たり純資産額	(円)	2,318.05	2,368.23	2,473.33	2,574.72	2,703.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	36.00 (-)	36.00 (-)	36.00 (-)	38.00 (-)	47.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	102.88	87.01	123.53	138.49	167.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	102.71	86.87	123.36	138.36	166.92
自己資本比率	(%)	62.4	59.8	63.6	66.1	67.5
自己資本利益率	(%)	4.5	3.7	5.1	5.5	6.3
株価収益率	(倍)	14.2	19.0	13.7	13.4	14.9
配当性向	(%)	35.0	41.4	29.1	27.4	28.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,422 (6,899)	1,401 (6,818)	1,413 (6,895)	1,423 (6,951)	1,439 (6,822)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の1株当たり配当額には特別配当4円が含まれております。

2【沿革】

1930年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後1948年に株式会社八百半商店に改組し、1955年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

1962年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

1974年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日 1948年6月3日、1973年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

1991年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

1994年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

1997年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

2000年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

2002年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

2002年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

2004年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

年月	事項
1962年6月	株式会社和田商事を設立
1982年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後1997年12月上場廃止）
1986年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後1997年12月上場廃止）
1988年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
1997年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(2015年3月1日現在 株式会社ダイエー)に営業譲渡
1997年9月	会社更生手続開始申立（18日）
1997年12月	会社更生手続開始決定（18日） 全ての海外事業より撤退
1999年12月	更生計画案提出
2000年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
2000年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金5億円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
2002年2月	会社更生手続終了決定
2002年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
2002年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
2004年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（2007年9月当社へ事業譲渡、2008年3月清算終了）
2008年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（2009年11月当社へ事業譲渡、2010年4月清算終了）
2009年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
2011年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店
2013年1月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
2013年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併
2014年11月	新小型SM業態第1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店

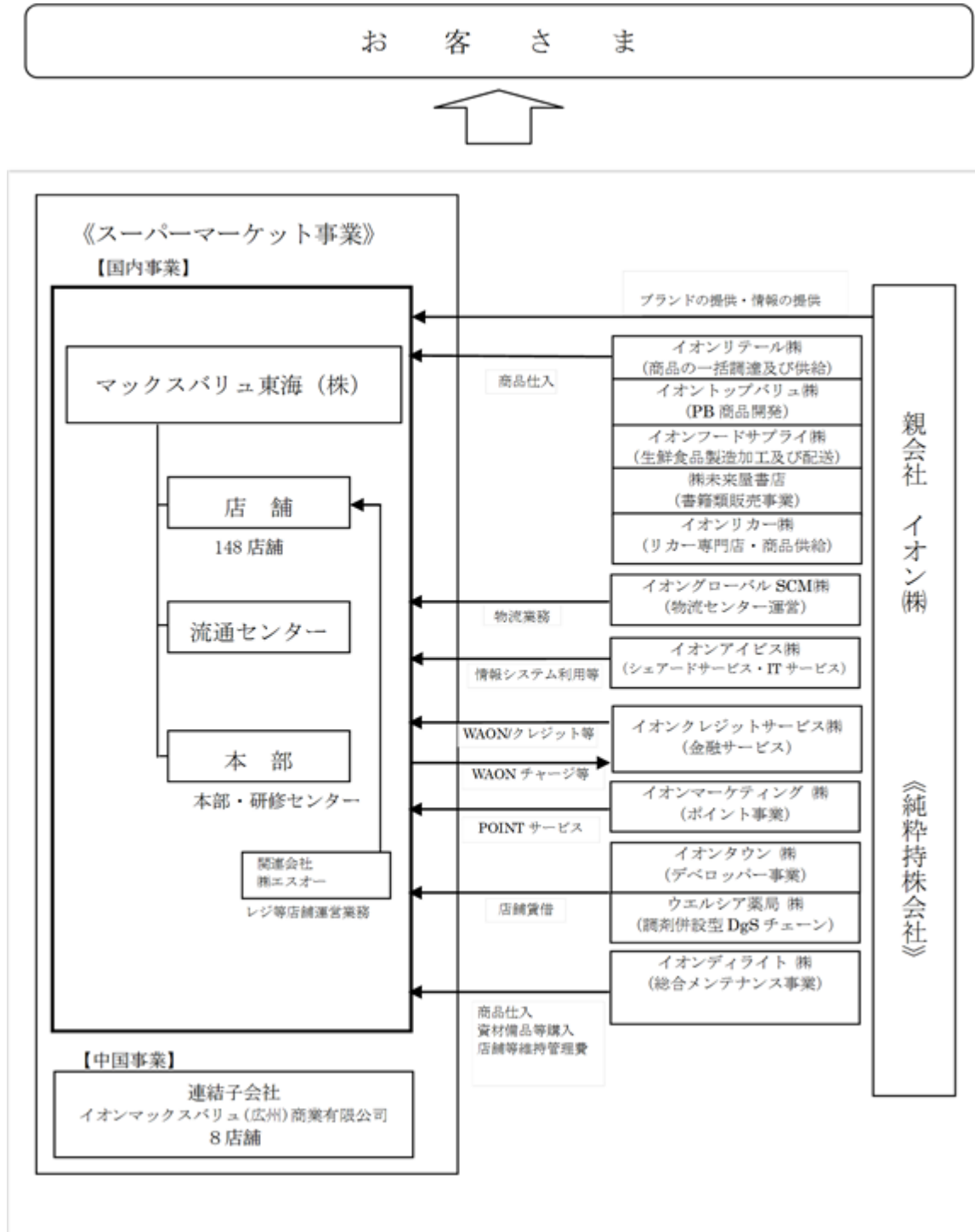
3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社1社（イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。また、連結子会社は中国・広東省広州市近郊においてマックスバリュのストアネームでスーパーマーケットを経営しております。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。

当社グループはイオン各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の仕入や用度品・資材購入取引、店舗等の維持管理に係る取引、ショッピングセンターへのテナント出店、WAON・クレジット等に係る業務や物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン社 株式会社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	69.8%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
イオンマックス バリュ(広州)商 業有限公司 (注)	中華人民 共和国 広東省	百万人民元 180	ス・パーマ ーケット事業	73.3%	役員の兼任 貸付

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年2月28日現在

従業員数(人)
1,702 (7,056)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。
2. 従業員数には、受入出向社員19名を含み、派遣出向社員6名、労働組合専従者5名及びパートタイマーは含まれておりません。
3. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,439 (6,822)	41歳4カ月	10年7カ月	5,592,480

- (注) 1. 平均年間給与は、2018年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
3. 従業員数には、受入出向社員19名を含み、派遣出向社員13名(内7名は連結子会社へ出向)、労働組合専従者5名及びパートタイマーは含まれておりません。
4. 当社は、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

2018年2月28日現在の組合員数は3,795人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策などを背景に、企業収益の改善が進むとともに、企業の設備投資や個人消費も底堅く推移しており、緩やかな回復傾向が続いております。一方、国際情勢は不確実な情勢が続いており、景気動向は依然として不透明な状況となっております。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの消費行動や価値観の多様化など、経営環境の変化の拡大に加え、人口減少の進行や採用環境の悪化に伴う労働コストの上昇、業種・業態を超えた競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、本年度のスローガンに「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、お客さまにとって「地域になくはない」店舗の実現に向け、地域密着経営の更なる推進とともに、お客さまの健康でより豊かな食生活を実現するための商品・サービスの提供などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。

【国内事業】

国内事業におきましては、お客さまのニーズの多様化に対応するべく、環境変化・地域特性へ対応した商品の提案や、地域に根ざした商品の拡充などの地域密着経営を推進してまいりました。

また、ドミナントエリアの強化・拡大を図るべく6店舗の新規開設を行うとともに、火・水曜日、お客さま感謝デー、週末の販売体制の強化や、夕方からの売場の充実などに取り組んでまいりました。更には、従業員が1人2役3役で仕事を行う「多能工」の実現に向けたワークスケジュールの活用や働き方改革の推進、物流体制の見直しによる配送効率の向上と店舗作業の平準化などの経営体質強化策を継続して行っております。併せて、環境保全・社会貢献活動についても、積極的に実施しております。

その他の取組みとして、昨年8月1日より、災害時における食料備蓄品の定期宅配サービス「Buddy Box」(パディーボックス)のご注文承りを開始いたしました。「Buddy Box」は静岡新聞社・静岡放送さまが企画した、防災・減災に向けた取組みであり、普段の食生活の中でいただける商品一式を、災害時における備蓄品として半年毎にお届け(ローリングストック方式)するものであり、当社は商品供給及び商品構成の監修に参画しております。また、ネットスーパーの運営体制の見直しを進めており、宅配業務との融合を進めることで、配送効率の改善と配送エリアに応じた配送業務の振り分けなど構造改革に向けた取組みを強化しております。更には2018年度に入り、3月からネットスーパーでご注文頂いた商品を、店内設置の専用受取りロッカーにお届けするサービスをマックスバリュ清水八坂店でスタートいたしました。これは配達便の待ち時間を気にすることなく、お出掛けの際やお仕事帰りなどにお客さまのご都合に合わせて商品を受け取るサービスであり、今後もこの様なサービスの拡充とお客さまの利便性の向上に努めてまいります。

(商品部門別の動向)

農産物の不安定な生育や、水畜産物の仕入価格上昇、業種業態を超えた競争の激化などの影響を受け、既存店売上は厳しい推移となる中、地域密着経営を更に推進するとともに、お客さまの健康志向や簡便志向、節約志向等に対応した品揃えを充実すべく取り組んでまいりました。

生鮮部門におきましては、小容量品目の拡大と“じもの”商品の拡販を進めており、畜産部門では、食の安全・安心に関する取組みの強化として、静岡県による農林水産物の生産工程における安全・安心の認証制度「しずおか農林水産物認証」を受けた静岡県産ハーブ鶏を「静岡県産ふじのくにハーブ鶏」と改称し販売を開始いたしました。

デリカ部門におきましては、地域における地元食材を使用した商品の開発・販売に積極的に取り組むとともに、健康志向の高まりに合わせ、塩分や炭水化物の抑制に拘り、野菜を美味しく摂取する「惣菜」メニューの提案を強化しました。

その他、地元メーカーさまとタイアップした生酒などの商品開発や、火・水曜日における均一目玉商品の拡充等による価格競争力の強化、イオン長泉ロジスティクスセンターを活用した店舗品揃えの強化と店舗作業の軽減を両立した商品の供給拡大にも努めました。

(教育体制)

店舗を取り巻く様々な環境変化に対応するべく、各種教育を実施し現場力の向上に努めました。接客対応においては、事例に基づく映像教育コンテンツを充実し、前年度と同様に全従業員を対象として履修を行いました。

現職スタッフに対しては、部門担当者の売場づくり技術の教育と、技術研修を継続的に実施しました。また、スキルアッププログラムを組み立て、全社的な現場技術力の向上に向け、計画的OJTを実施しました。

計画的な働き方を推進するツールとして、ワークスケジュールの活用研修を店舗管理者と部門担当者を対象として研修を行い、作業の可視化を推進するとともに、生産性向上を意識した作業の組み立てを全社員で共有を行いました。

新任役職者については、各職位に求められるマネジメント教育を実施し、その基盤づくりを継続的に行っております。

(環境保全・社会貢献活動)

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かしつつ、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

・富士山(世界文化遺産)の環境保全や美化活動の取組み

富士山の環境保全、美化活動をテーマにした4つの取組みとして、「富士山ありがとうキャンペーン」活動や「しずおか富士山WAO N」の寄付、「富士山環境保全募金」及び「富士山一斉清掃」への参加を行っております。そのうち、「富士山ありがとうキャンペーン」による寄付金を活用し、昨年12月に開館した「静岡県富士山世界遺産センター(富士宮市)」に、富士山の環境保全につながる調査研究活動やパトロール、普及・啓発活動に役立てていただくために車両1台を贈呈いたしました。

・健康増進及び食育推進に関する取組み

子供には「お魚講座」などを通して「食材への興味」「食の大切さ」を、大人には「健康的な生活」などをテーマとした食育講座を計74回、延べ4,488名の方々にご参加いただき開催いたしました。

また、お客さまにとって生産者の方々と農産物を身近なものにする「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を店舗近隣の幼稚園児とその保護者を対象とし、計7回開催するなど、お客さまに食を通して「健康」「安全・安心」をご提案する活動に取り組んでおります。

・地域貢献活動への取組み

住民の健康意識向上と食育を併せた健康キャンペーンの取組みとして、前年度に実施した行政に加えて、静岡市、富士市、富士宮市など9市2町の協力を得て、各地域の店舗において、地域のお客さま、行政、従業員の三者によるイベントを開催いたしました。

このイベントは、簡易な健康診断とその内容に関連した食の提案や相談、更に本年度は当社管理栄養士が監修した「健康に配慮した惣菜」の紹介を加え、健康に関心の高い高齢者の方を中心に、お買物と一緒にできる健康相談会として、計23回、延べ1,890名のお客さまにご参加いただき、実施いたしました。

・店頭リサイクル活動による車椅子寄贈の取組み

お客さまの利便性と身近な環境保全活動を両立した店頭における牛乳パック・アルミ缶などの回収に、お客さまとともに、継続的に取り組んでおります。牛乳パック・アルミ缶の売却に基づく収益金の一部を利用して、高齢化社会が進むなか、一時貸出しや体験授業用として需要が増加している車椅子を当社店舗展開エリアの各社会福祉協議会に対し計86台寄贈しました。2004年から毎年積み重ねてきた車いすの寄贈台数は、累計1,098台になります。(累計寄贈台数内訳：静岡県683台、神奈川県217台、山梨県141台、愛知県57台)

・WAONカード等を活用した地域貢献の取組み

ご当地WAONの取組みとしまして、本年度「世界遺産富士山反射炉WAON」の寄付金を、当社店舗で実施した「富士山反射炉保全活動支援募金」と合わせて実施しました。これらの取組みに対し、伊豆の国市より「善行表彰」を受けております。そのほか、前年度よりサッカーを通じてホームタウンの地域振興への協働の取組みとして発行を始めたWAONカードに、新たに「大好き 清水エスパルスWAON」が加わりました。

更には、環境負荷軽減とお客さまの利便性向上のために、お持ちになった古紙、ペットボトルの量に応じてWAON電子マネーやWAON POINTカードにポイントを付与する機能を有したりサイクルステーションの設置を前年度に引き続き実施し、本年度は7店舗に設置いたしました。

(店舗開発)

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において、地域特性に合わせた店舗フォーマット(業態)の展開を推進し、エリア毎のドミナント強化に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、上半期にマックスバリュエクスプレス河津店(静岡県賀茂郡河津町)ほか累計3店舗を、また、下半期にはマックスバリュエクスプレス寒川中瀬店(神奈川県高座郡寒川町)ほか累計3店舗の新店を開店いたしました。7月に開店したマックスバリュ御殿場萩原店は、「毎日の暮らしをちょっとHappyに」をコンセプトとした店舗として、健康志向の高まりに対応した商品の提案や、「鮮度」や「品質」、「おいしさ」にこだわった商品の展開強化を行っており、上質な商品を提案する店舗として、ドミナントエリアの中核を担っております。また、下半期に開店した、マックスバリュエクスプレス寒川中瀬店、同茅ヶ崎浜須賀店及び茅ヶ崎若松店は、茅ヶ崎エリアへの初進出となりました。それにより、2014年度からスタートした小型エクスプレス業態の店舗は累計11店舗となりました。

その他、地域特性に即した品揃えの充実や、お客さまニーズにお応えする売場の実現に向けた店舗活性化改装を、計14店舗で実施したほか、経営の効率化を図るべく、1店舗の閉鎖を行っております。これらの結果、国内事業における店舗数は、静岡県107店舗(うち、ザ・ビッグ16店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス8店舗)、神奈川県24店舗(うち、ザ・ビッグ7店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス3店舗)、山梨県12店舗(うち、ザ・ビッグ11店舗)及び愛知県5店舗の計148店舗(うち、ザ・ビッグ34店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス11店舗)となりました。

[中国事業]

中国子会社の事業年度において、2017年1月にマックスバリュ佛山南海桂城店(佛山市南海区)、同年9月にマックスバリュ白雲匯広場店(広州市白雲区)を開店し、広東省広州市及び佛山市において食品スーパー7店舗の展開となりました。また、2018年1月には8号店となるマックスバリュ聖地新天地店(広州市天河区)を開店いたしました。

営業面では、下半期に販促企画や訴求商品、定番商品を地域特性に合致させた品揃えに切替えるとともに、荒利率の改善に取り組まれました。加えて、モバイル端末によるキャッシュレス決済率の高まりにあわせ、わかりやすい販促方法への更なる転換を進めました。このほか、使用経費の見直しと有効活用による筋肉質の経営体制を目指し、特にレジサービス部門ではパートタイマー中心による運営と同時にフレンドリーな接客の維持定着を図り、接客サービスと品揃え・売場改善によるお買物満足度の向上に継続して取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益2,256億円(対前期比0.4%増)、売上高2,216億5100万円(同0.4%増)、営業利益52億5400万円(同3.2%減)、経常利益52億4600万円(同2.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は32億1200万円(同0.4%増)となりました。また、個別業績は、営業収益2,217億4800万円(対前期比0.1%増)、売上高2,179億8900万円(同0.1%増)、営業利益58億1300万円(同2.1%減)、経常利益58億6000万円(同1.7%減)、当期純利益は29億7700万円(同20.7%増)となりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比し17億11百万円増加し、161億2百万円になりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、58億48百万円(前年同期は47億93百万円の収入)になりました。これは税金等調整前当期純利益50億55百万円、減価償却費30億35百万円、退職給付制度終了に伴う未払金の減少額7億65百万円及びたな卸資産の増加5億94百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、34億円(前年同期は36億69百万円の支出)になりました。これは有形固定資産の取得による支出30億10百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、7億48百万円(前年同期は8億64百万円の支出)になりました。これは、配当金の支払額6億77百万円などによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であります。国内の「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

部門別	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)		当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
国内					
農産	22,898	13.9	22,613	13.7	98.8
水産	11,196	6.9	10,853	6.7	96.9
畜産	14,459	8.8	14,657	8.9	101.4
フード	15,369	9.4	15,474	9.4	100.7
デイリー	38,944	23.7	39,122	23.8	100.5
グロサリー	52,234	31.8	52,674	32.0	100.8
食品計	155,102	94.5	155,396	94.5	100.2
ノンフード	8,112	4.9	8,134	4.9	100.3
その他	962	0.6	945	0.6	98.2
国内計	164,177	100.0	164,476	100.0	100.2
海外(中国)	2,688	-	3,098	-	115.2
合計	166,866	-	167,574	-	100.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

3. 水産には一次加工所納入実績分が含まれております。

(2) 販売実績

部門別	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)		当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
国内					
農産	27,337	12.6	26,943	12.4	98.6
水産	15,239	7.0	14,624	6.7	96.0
畜産	19,681	9.0	19,851	9.1	100.9
フード	25,811	11.9	25,894	11.9	100.3
デイリー	53,411	24.5	53,680	24.6	100.5
グロサリー	64,693	29.7	65,425	30.0	101.1
食品計	206,174	94.7	206,420	94.7	100.1
ノンフード	10,756	4.9	10,732	4.9	99.8
その他	809	0.4	836	0.4	103.3
国内計	217,740	100.0	217,989	100.0	100.1
海外(中国)	2,997	-	3,661	-	122.2
合計	220,737	-	221,651	-	100.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、売上値引き等の金額を含んでおります。

3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)			当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		
	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	20	31,097	14.3	21	30,270	13.9
静岡県東部地区計	39	58,913	27.1	40	57,919	26.6
静岡県中部地区計	21	29,284	13.3	21	30,479	13.9
静岡県西部地区計	25	34,969	16.1	25	34,673	15.9
静岡県計	105	154,266	70.8	107	153,341	70.3
神奈川県計	21	31,539	14.5	24	31,992	14.7
山梨県計	12	22,210	10.2	12	22,442	10.3
愛知県計	5	7,963	3.7	5	8,484	3.9
本部等	-	1,760	0.8	-	1,728	0.8
国内計	143	217,740	100.0	148	217,989	100.0
海外 (中国)	5	2,997	-	7	3,661	-
合計	148	220,737	-	155	221,651	-

4. 当社の単位当たり売上高は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
売上高		217,740百万円	217,989百万円
1 m ² 当たり売上高	平均売場面積	239,715m ²	241,980m ²
	1 m ² 当たり売上高	908千円	900千円
1人当たり売上高	平均売場人員数	8,390人	8,268人
	1人当たり売上高	25,952千円	26,365千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念に基づき、一人ひとりが自ら考え、自ら行動し、自らやり遂げるという主体的行動力の向上を図りつつ、各々の店舗が地域にとって欠くことのできない存在として、お客さまからのゆるぎない信頼をいただくことができる店舗構築に取り組んでおります。その実現に向けては、お客さま視点で店舗ごとに異なる地域特性を踏まえた商品及びサービスの質的向上に取り組むとともに、地域社会との共生による持続的な成長に努めつつ、お客さまからお寄せいただく声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速に行動することが重要であると考えております。

このような基本方針に基づき、一つひとつの店舗が地域をつなぐ架け橋として継続的に地域への貢献を果たし、日常のより豊かな食生活の実現を応援する地域最良のスーパーマーケットチェーンの構築を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、各々の地域における食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指しております。今後は、高度情報化社会の進展や生き方の多様化などを背景に、食を通じた地域コミュニティの場としての店舗のあり方や地域社会との関係がより重要になると思われます。このような環境化、お客さまや地域社会からのゆるぎない信頼の確立と共存共栄を図るべく以下の重点施策に取り組んでまいります。

国内スーパーマーケット事業

- ・地域密着経営の更なる深耕
- ・展開エリアごとの売上シェア向上
- ・地域商品の開発及び導入推進
- ・お客さまニーズの変化や多様化するライフスタイルに応じた商品政策の推進
- ・働き方改革を通じた「働きやすさ」「働きがい」「生産性」の向上
- ・成長を支える人材育成
- ・お客さま視点に基づく接客及びサービスレベルの向上

中国スーパーマーケット事業

- ・お客さま本位の店舗運営推進及びサービスレベルの向上
- ・地域性と独自性を兼ね備えた商品政策推進
- ・人材の育成

これらの施策の着実な実行により、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性におけるリスク

当社グループでは、生鮮・フード部門においてインストア製造を行っております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの出店開発におけるリスク

当社は静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また、連結子会社は有価証券報告書提出日現在、中国広東省にて9店舗を運営しております。当社グループの成長戦略として今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M & Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保と育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

(3) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、国内においては食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法・労働関係法令などの法的規制の適用を受けております。当社グループとしては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生し、事業活動等が制限された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」施行にあわせて、個人の識別番号の情報漏えいを防ぐためのセキュリティ設備を導入しておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費税増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社グループは一般消費者に対し食品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。さらなる消費税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施され、消費マインドの冷込み等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しています。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、当該のれん等について減損処理を行うことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上

当連結会計年度末では合計24億98百万円（総資産に対する構成比3.5%）の繰延税金資産を計上しております。当社グループは、毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っております。その見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると見込まれなくなった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、親会社株主に帰属する当期純利益及び自己資本が減少する可能性があります。

(8) 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されております。また、南海トラフ巨大地震の被害想定地域でもあります。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波、台風等の自然災害、また、新型インフルエンザ等感染症の流行、事故、暴動、テロ活動その他により、インフラや当社の経営活動に必要な施設、ネットワーク等に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、さらには人的被害があった場合など当社の正常な業務遂行を困難とする状況等が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式の69.5%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、神奈川県、山梨県、愛知県では、イオングループ他社が、静岡県では7店舗、神奈川県では134店舗、山梨県では4店舗、愛知県では86店舗のGMS（総合スーパー）、食品スーパーマーケット等を展開しております。

今後の食品スーパー等の事業戦略は静岡県、山梨県、愛知県東三河地区の新規出店については当社が進める戦略であり、競合する可能性は低く、また神奈川県においては、当社は神奈川県中西部を中心に店舗展開しており、イオングループ他社は主に北東部を中心に店舗展開していること、さらには同県の全体のマーケット規模から判断して競合となりうる状況には至っておりません。

当社とイオングループ（当社連結子会社を除く）との取引

ア．2018年2月期において当社はイオングループ34社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入高

イオントップバリュ株式会社、イオンリテール株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は409億13百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は38億97百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジットカード、WAON等の利用の総額は1,090億31百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は7億66百万円であります。このほか、WAONのチャージ(入金)の取扱いをしております。これらに係る支払手数料は33億94百万円、受取手数料は10億2百万円であります。

(エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ2億64百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、ウエルシア薬局株式会社をはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は9億88百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は8億64百万円であります。

上記のほか、物流収入など当社の収益にかかる取引は19億65百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は19億34百万円であります。

イ. 2018年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン(株)	純粋持株会社	ブランドロイヤルティ	264
イオンリテール(株)	総合小売業	WAON等に係る受取手数料	600
		商品仕入高	15,658
		資材備品等購入	48
		商品券等に係る支払手数料	22
		店舗賃借	59
		店舗等維持管理費	19
イオントップバリュ(株)	プライベートブランド 商品開発	物流収入	345
		業務委託収入	17
		商品仕入高	14,004
イオンフードサプライ(株)	生鮮食品製造加工及び配送事業	物流収入	24
		商品仕入高	9,720
		店舗等維持管理費	11
(株)未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入高	202
イオンリカー(株)	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入高	136
イオングローバルSCM(株)	物流センター運営	物流収入	17
		物流業務委託費等	3,493
		商品仕入高	35
イオンアイビス(株)	シェアードサービス及びITサービス事業	間接部門業務委託	21
		情報システム利用等	344
		資材備品等購入	11
		店舗等維持管理費	92
イオンクレジットサービス(株)	金融サービス業	WAON、クレジット等に係る受取手数料	383
		WAON、クレジット等に係る支払手数料	1,926
イオンタウン(株)	ディベロッパー事業	店舗賃借	686
		店舗等維持管理費	28
イオンディライト(株)	総合メンテナンス事業	物流収入	100
		自販機設置受取手数料	54
		店舗賃借	10
		商品仕入高	1,019
		資材備品等購入	795
		店舗等維持管理費	528

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンマーケティング(株)	ポイント事業・CRM統括事業 コンシューマーマーケティング統括事業	WAON POINTサービスに係る受 取手数料	18
		WAON POINTサービスに係る支 払手数料	1,443
イオンコンバス(株)	旅行代理店事業	旅費交通費等	23
(株)生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	18
		店舗等維持管理費	11
イオン保険サービス(株)	保険商品販売事業	店舗総合保険等	20
イオンドットコム(株)	Eコマース事業	ネットスーパー運営業務	10
ウエルシア薬局(株)	調剤併設型ドラッグストアチェーン	店舗賃貸	86
		店舗賃借	176
		店舗等維持管理費	10
(株)イオンファンタジー	「アミューズメント施設」及び 「インドアプレイグラウンド」の運営	店舗賃貸	25
(株)エスオー	店舗運営業務	店舗等賃借	65

- (注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。
2. ロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。
4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役橋本幸一氏、監査役南館忠夫氏はイオングループの役員を兼任しております。また、監査役居城泰彦氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であります。その他、2018年2月28日現在、イオングループからの当社受入出向者は18名、イオングループへの当社からの派遣出向者は6名であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(10)中国への事業展開

当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、中国広東省にてスーパーマーケット9店舗を運営しております。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行った上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ変化が生じた場合、また為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	2000年4月19日から 2001年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	2009年8月21日
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	2018年3月1日から 2019年2月28日まで
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオンリテール株式会社	H&BC商品・グロサリー商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	2009年11月21日から 2010年2月20日まで (以降1年毎自動更新)

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、20億21百万円増加し、723億74百万円になりました。これは関係会社預け金の増加20億80百万円、商品の増加6億2百万円、現金及び預金の減少4億13百万円などによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、3億39百万円減少し、241億70百万円になりました。これは買掛金の増加4億12百万円、賞与引当金の減少2億29百万円などによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、23億61百万円増加し、482億4百万円になりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上32億12百万円、剰余金の配当による減少6億77百万円などによるものであります。

(3) 経営成績の分析

営業収益

当社グループの営業収益は2,256億円となり、対前期比0.4%の増収となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

当社グループの売上総利益は547億83百万円となりました。

売上高総利益率は前連結会計年度24.6%、当連結会計年度24.7%となっております。

中国連結子会社は同社の事業年度中に2店舗を新設しております。同社の売上高総利益率は、同社の前事業年度に対し1.8ポイント改善しておりますが、引き続き売上高総利益率改善を課題として取り組んでまいります。

当社グループの販売費及び一般管理費は534億79百万円であります。営業総利益対前期比0.7%増加に対して、販売費及び一般管理費の対前期比は国内電気料の値上げなどにより、1.1%増加し、営業利益は対前期比3.2%減少する結果となりました。中国連結子会社の営業損失率は毎期継続して縮小しております。黒字化に向け、今後とも売上拡大、利益率向上のための施策を続けてまいります。

営業外損益

当社グループの営業外収益は1億28百万円、営業外費用は1億36百万円となりました。経常利益は52億46百万円となり、対前期比2.7%減少しております。

特別損益

特別損失は1億91百万円となりました。特別損失の内訳の主なものは、減損損失1億81百万円であります。税金等調整前当期純利益は50億55百万円となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は32億12百万円となり、対前期比0.4%増加しております。

1株当たり当期純利益金額は180円32銭であり、前連結会計年度の179円61銭に対し71銭増加しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2014年2月期	2015年2月期	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期
自己資本比率(%)	61.7	58.6	62.4	65.1	66.4
時価ベースの自己資本比率(%)	38.9	41.3	43.6	46.9	61.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	25.0	14.7	14.3	11.0	11.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	76.0	107.5	85.9	62.0	46.9

(注) 各指標は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(参考) 個別キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2014年2月期	2015年2月期	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期
自己資本比率(%)	62.4	59.8	63.6	66.1	67.5
時価ベースの自己資本比率(%)	39.2	41.6	43.7	47.5	62.0

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行っております。また、中国広東省にマックスバリュブランドの店舗を開設しております。本年度におきましては、上半期にマックスバリュエクスプレス河津店（静岡県賀茂郡河津町）、マックスバリュ御殿場萩原店（静岡県御殿場市）など計3店舗を、また、下半期にはマックスバリュエクスプレス寒川中瀬店（神奈川県高座郡寒川町）など計3店舗の新店を開設いたしました。その他、ザ・ビッグ静岡川原店（静岡市駿河区）をザ・ビッグ店舗へ業態転換いたしました。また、中国事業におきましては、2017年1月にマックスバリュ佛山南海桂城店（佛山市南海区）、9月にマックスバリュ白雲准広場店（広州市白雲区）を開設した結果、中国子会社の事業年度末現在、広東省広州市及び佛山市において7店舗体制となりました。

当連結会計年度において、当社グループは主として新店に22億5百万円、業態転換や改装に3億57百万円などの投資を行いました。これらを含めた当社グループの設備投資等の総額は34億37百万円であります。これらの資金については自己資金により賅っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを148店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

2018年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 （マックスバリュ熱海店など21店舗）	小売事業	店舗	2,768	(60,388) 106,997	4,030	609	606	8,015	135 (943)
静岡県東部地区 （マックスバリュ裾野店など40店舗）	小売事業	店舗	5,844	(216,949) 274,741	5,520	1,182	1,129	13,677	316 (1,877)
静岡県中部地区 （マックスバリュ静岡丸子店など21店舗）	小売事業	店舗	2,454	(74,680) 100,288	3,193	551	587	6,786	119 (905)
静岡県西部地区 （マックスバリュ豊田店など25店舗）	小売事業	店舗	1,984	(143,273) 168,924	1,415	645	372	4,418	161 (1,096)
静岡県計 （107店舗）	小売事業	店舗	13,051	(495,290) 650,950	14,159	2,989	2,695	32,897	731 (4,821)
神奈川県 （マックスバリュ秦野渋沢店など24店舗）	小売事業	店舗	1,572	(118,799) 120,469	117	735	418	2,842	135 (903)
山梨県 （ザ・ビッグ櫛形店など12店舗）	小売事業	店舗	1,351	(35,103) 66,318	404	209	236	2,202	84 (552)
愛知県 （マックスバリュ西尾店など5店舗）	小売事業	店舗	712	(17,833) 17,833	-	178	137	1,028	40 (263)
店舗計（148店舗）			16,687	(667,025) 855,570	14,682	4,112	3,487	38,970	990 (6,539)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積(m ²)	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	184	(19,200) 19,200	-	76	1	262	1 (2)
本部他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	本部等	445	(33,838) 35,561	305	281	217	1,250	448 (281)
その他 (静岡市駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	257	(61,333) 61,492	24	42	3	329	-
合計			17,576	(781,396) 971,823	15,012	4,513	3,711	40,813	1,439 (6,822)

- (注) 1. 土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は6,022百万円であります。
 3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
 4. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。
 5. 上記の他、リース契約による主な不動産は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース)	主として20年	54百万円	268百万円

(2) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			店舗等 面積(m ²)	建物	差入保証金	工具、器具 及び備品	合計	
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	中国	本部及び 7店舗	12,639	367	56	217	641	263 (234)

- (注) 1. 本部及び店舗は、すべて賃借しております。賃借料は183百万円であります。
 2. 同社の事業年度末である2017年12月31日現在の帳簿価額であります。帳簿価額には「建設仮勘定」は含まれておりません。
 3. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2018年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 国内店舗面積1,000m²以上

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m ²)	総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
マックスバリュ東海株式会社	マックスバリュ御殿場東田中店(仮称)	静岡県御殿場市	小売業	新設店舗	1,672	587	6	自己資金	2018.2	2018.10
マックスバリュ東海株式会社	マックスバリュ南足柄岩原店(仮称)	神奈川県南足柄市	小売業	新設店舗	1,510	495	7	自己資金	2018.3	2018.11

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
 2. マックスバリュ御殿場東田中店(仮称)は、既存店舗のスクラップ・アンド・ビルドによる新設であります。
 3. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

(2) 国内店舗面積1,000㎡未満

会社名	所在地	売場面積 (㎡)	投資予定金額		完成後の増加 店舗数	資金調達 方法	備 考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
マックスバリュ東海株式会社	静岡県	3,471	1,312	338	6	自己資金	マックスバリュエクスプレス 静岡大岩店他5店舗
マックスバリュ東海株式会社	山梨県	966	145	-	1	自己資金	ザ・ビッグ北杜須玉店(仮称)
合 計		4,437	1,457	338	7		

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

(3) 海外

会社名	所在地	売場面積 (㎡)	投資予定金額		完成後の増加 店舗数	資金調達 方法	備 考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	中国 広東省	1,560	149	32	1	自己資金	マックスバリュ荔湾恒宝広場店 2018年4月13日開店

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。
3. 上記のほか、2018年1月19日にマックスバリュ聖地新天地店(中国広東省)を開設しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,883,300	17,883,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

2010年4月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注)1	900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年6月7日 至 2025年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第4回新株予約権

2011年4月14日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700 (注)1	1,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年6月2日 至 2026年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第5回新株予約権

2012年4月12日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600 (注)1	1,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年6月1日 至 2027年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,003 資本組入額 502(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第6回新株予約権

2013年4月9日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年6月1日 至 2028年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第7回新株予約権

2014年4月8日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注)1	900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年6月1日 至 2029年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第8回新株予約権

2015年4月9日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800 (注)1	1,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2030年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,616 資本組入額 808 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第9回新株予約権

2016年4月13日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900 (注)1	3,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年6月2日 至 2031年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,606 資本組入額 803 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第10回新株予約権
2017年4月12日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1	8,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,782 資本組入額 891 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数 残 高 (株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
2013年3月1日 (注)	388,800	17,883,300	100	2,267	489	3,382

(注)2013年3月1日付のイオンキミサワ株式会社との合併により、発行済株式数が388,800株、資本金が100百万円
資本準備金が489百万円増加しております。

合併比率：イオンキミサワの普通株式1株に対して、マックスバリュ東海の株式48.6株を割当て交付いたしました。

(6) 【所有者別状況】

2018年2月28日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	109	70	24	25,746	25,964	-
所有株式数 (単元)	-	373	141	124,829	5,632	34	47,018	178,027	80,600
所有株式数の 割合(%)	-	0.21	0.08	70.12	3.16	0.02	26.41	100.00	-

(注)1. 自己株式63,528株は、「個人その他」に635単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2018年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	12,388	69.28
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	368	2.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	96	0.54
J.P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 USA	40	0.22
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井4丁目25-5	34	0.19
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD,BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	34	0.19
内山一美	静岡県駿東郡長泉町	28	0.16
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1400 44 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A.	26	0.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25	0.14
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD,BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	23	0.13
計	-	13,067	73.07

(注)1. 当社は自己株式63,528株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、25千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,739,200	177,365	-
単元未満株式	普通株式 80,600	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,365	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個と権利落ち日から当事業年度の末日までに行使したストックオプションに対する自己株式付与数1,900株が有する議決権の数19個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2018年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	63,500	-	63,500	0.36
計	-	63,500	-	63,500	0.36

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,900株(議決権の数19個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(2010年 4月20日取締役会決議)

決議年月日	2010年 4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2010年 6月 7日 至 2025年 6月 6日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から 5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2011年 4月14日取締役会決議)

決議年月日	2011年 4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年 6月 2日 至 2026年 6月 1日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から 5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2012年4月12日取締役会決議)

決議年月日	2012年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年6月1日 至 2027年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2013年4月9日取締役会決議)

決議年月日	2013年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,100(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年6月1日 至 2028年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2014年4月8日取締役会決議)

決議年月日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月1日 至 2029年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の状態にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2015年4月9日取締役会決議)

決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2030年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の状態にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2016年4月13日取締役会決議)

決議年月日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月2日 至 2031年6月2日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2017年4月12日取締役会決議)

決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,500(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月1日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2018年4月11日取締役会決議)

決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	11,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月1日 至 2033年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	2,262,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	59,709	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	4,500	5,367,505	-	-
保有自己株式数	63,528		63,528	

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり普通配当43円、特別配当4円の計47円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM&Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年4月17日 取締役会決議	837	47

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
最高(円)	1,625	1,884	1,959	1,965	2,834
最低(円)	1,250	1,300	1,610	1,640	1,846

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年9月	10月	11月	12月	2018年1月	2月
最高(円)	2,195	2,260	2,367	2,542	2,834	2,785
最低(円)	2,083	2,197	2,232	2,301	2,517	2,457

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		神 尾 啓 治	1957年7月11日生	1980年3月 当社入社 1998年2月 当社営業コーディネーター部長 2001年9月 当社八幡町店店長 2003年3月 当社商品統括部デイレーマネージャー 2004年3月 当社店舗統括本部長 2004年5月 当社取締役 2006年9月 当社商品統括本部長 2008年5月 当社常務取締役 2009年3月 当社ステープル商品統括本部長 2011年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 2011年5月 当社商品統括本部長 2013年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	224
専務取締役	営 業 サ ポ ー ト 本 部 長	曾 我 順 二	1958年5月27日生	2008年7月 株式会社CFSコーポレーション(現ウエル シア薬同株式会社)入社 2008年10月 同社フード事業本部事業構造改革推進リー ダー 2009年2月 同社フード事業本部執行役員兼事業本部長 2010年4月 イオンキミサワ株式会社代表取締役社長 2013年5月 当社専務取締役(現) 2013年5月 当社営業統括本部長 2014年4月 当社店舗開発本部長 2015年3月 当社営業サポート本部長(現)	(注)3	84
常務取締役	商品統括 本部長	山 田 憲 一 郎	1961年6月10日生	1985年3月 当社入社 1996年4月 当社二宮店店長 2002年2月 当社店舗運営部マネージャー 2005年3月 当社店舗運営部長 2007年3月 当社人事教育部長 2009年3月 当社人事総務本部長 2009年5月 当社取締役 2012年3月 当社人事本部長兼人事部長 2013年5月 当社営業サポート本部長兼CS推進部長 2014年4月 当社営業統括本部長 2015年3月 当社商品統括本部長(現) 2017年5月 当社常務取締役(現)	(注)3	144
取締役	店 舗 開 発 本 部 長	浅 倉 智	1959年12月10日生	1982年4月 当社入社 2003年3月 当社営業コーディネーター部マネージャー 2004年3月 当社営業コーディネーター部長 2004年8月 当社経営管理部長 2008年3月 当社経営管理グループ統括部長兼事業推進部 長 2009年3月 当社経営管理本部長兼事業推進部長 2009年5月 当社取締役(現) 2014年4月 当社経営管理本部担当兼営業サポート本部長 2015年3月 当社店舗開発本部長(現)	(注)3	63
取締役	人事総務 本部長兼 人事部長	近 藤 健 司	1960年10月15日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1995年4月 同社西陣店店長 2006年4月 同社関東カンパニー人事教育部長 2008年9月 同社ビジネスサポートセンター(現イオンア イビス株式会社)受託企画推進部長 2011年9月 イオンキミサワ株式会社人事総務本部長 2013年5月 当社取締役(現) 2013年5月 当社人事総務本部長兼人事部長(現)	(注)3	57
取締役	マックス バリュ第一統括本 部長	久保田 義 彦	1966年3月3日生	1988年11月 当社入社 1999年7月 当社立野店店長 2005年3月 当社商品統括本部青果部長 2007年3月 当社商品統括本部生鮮グループ統括部長 2007年9月 当社新業態事業部長 2009年3月 当社新店推進部長 2010年3月 当社鮮魚事業部長兼商品部長 2014年3月 当社生鮮商品統括本部長兼水産部長 2014年5月 当社取締役(現) 2015年3月 当社マックスバリュ第一統括本部長(現)	(注)3	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	ダイバーシティー推進室長兼デリカ商品統括部長	遠藤 真由美	1965年6月25日生	1988年4月 当社入社 2007年3月 当社商品統括本部デリー部長 2011年3月 当社商品統括本部惣菜部長 2014年3月 当社商品統括本部デリカ部長 2014年4月 当社ダイバーシティー推進室長(現) 2014年5月 当社取締役(現) 2015年3月 当社デリカ商品統括部長(現)	(注)3	49
取締役	経営管理本部長	高橋 誠	1961年7月4日生	1985年3月 当社入社 2002年3月 当社福田店店長 2007年9月 当社内部統制構築タスクチームリーダー 2009年3月 当社内部統制部長 2012年3月 当社コンプライアンス部長 2013年6月 当社経営監査室長 2014年4月 当社経営管理本部長(現) 2016年5月 当社取締役(現)	(注)3	48
取締役		中西 安廣	1948年7月5日生	1967年4月 協同飼料株式会社(現フィード・ワン株式会社)入社 1977年5月 米久株式会社入社 1988年5月 同社取締役 2001年5月 同社常務取締役 2006年5月 同社取締役常務執行役員 2008年5月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2010年5月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2014年5月 同社顧問(非常勤) 2015年6月 株式会社あみやき亭社外取締役(現) 2016年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	7
取締役		立石 雅世	1953年10月31日生	1986年3月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 1986年3月 立石法律事務所開設 2015年5月 弁護士法人立石塩谷法律事務所社員弁護士(現) 2016年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		橋本 幸一	1953年9月19日生	1976年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1992年4月 ジャスコカーライフ株式会社出向 同社取締役管理部長 1996年9月 メガビット株式会社出向 同社取締役管理部長 2000年8月 株式会社イオンビスティ(現イオンドットコム株式会社)出向 同社管理部長 2003年4月 同社取締役 2005年3月 イオンマルシェ株式会社(現イオンリテール株式会社)出向 同社取締役管理本部長 2007年4月 イオン株式会社ビジネスサポートセンター(現イオンアイビス株式会社)受託企画推進部長 2008年9月 同社B5業務部長 2016年5月 当社常勤監査役(現) 2017年5月 イオンビッグ(株)監査役(非常勤)(現)	(注)5	-
監査役		小坂田 成宏	1976年6月28日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 2010年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同社員弁護士(現) 2011年5月 当社監査役(現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		南 舘 忠 夫	1959年5月18日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2000年5月 ペットシティ株式会社(現イオンペット株式会社)取締役管理部長 2007年5月 イオンペーカリーシステム株式会社(現イオンペーカリー株式会社)取締役経理・コントロール部長 2011年3月 同社取締役管理部長 2012年5月 イオンキミサワ株式会社取締役管理本部長兼財務部長 2013年5月 イオンビッグ株式会社取締役管理統括部長 2016年5月 同社常務取締役管理本部長 2018年5月 イオン・リートマネージメント株式会社監査役(非常勤)(現) 2018年5月 株式会社メガスポーツ常勤監査役(現) 2018年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		居 城 泰 彦	1967年6月11日生	1991年4月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)入社 2010年7月 イオン株式会社次世代GMS政策プロジェクトチーム 2011年3月 同社GMS事業戦略チーム 2014年7月 同社GMS改革・戦略推進プロジェクトチーム 2015年9月 株式会社ダイエーSM再編推進チーム 2016年3月 イオン株式会社SM・DS事業政策チーム 2016年5月 マックスバリュ東北株式会社監査役(非常勤)(現) 2017年3月 イオン株式会社SM事業担当付(現) 2017年5月 マックスバリュ南東北株式会社監査役(非常勤)(現) 2018年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						729

- (注) 1. 取締役中西安廣及び立石雅世の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役橋本幸一、小坂田成宏の両氏は社外監査役であります。
3. 2018年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2015年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2016年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、企業価値の向上を図るためには、経営の健全性・効率性をより一層高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく体制を構築・維持していくことが重要であると考え、経営の重要課題としてコンプライアンスの誠実な履行と経営監視体制構築に向け積極的に取り組んでおります。

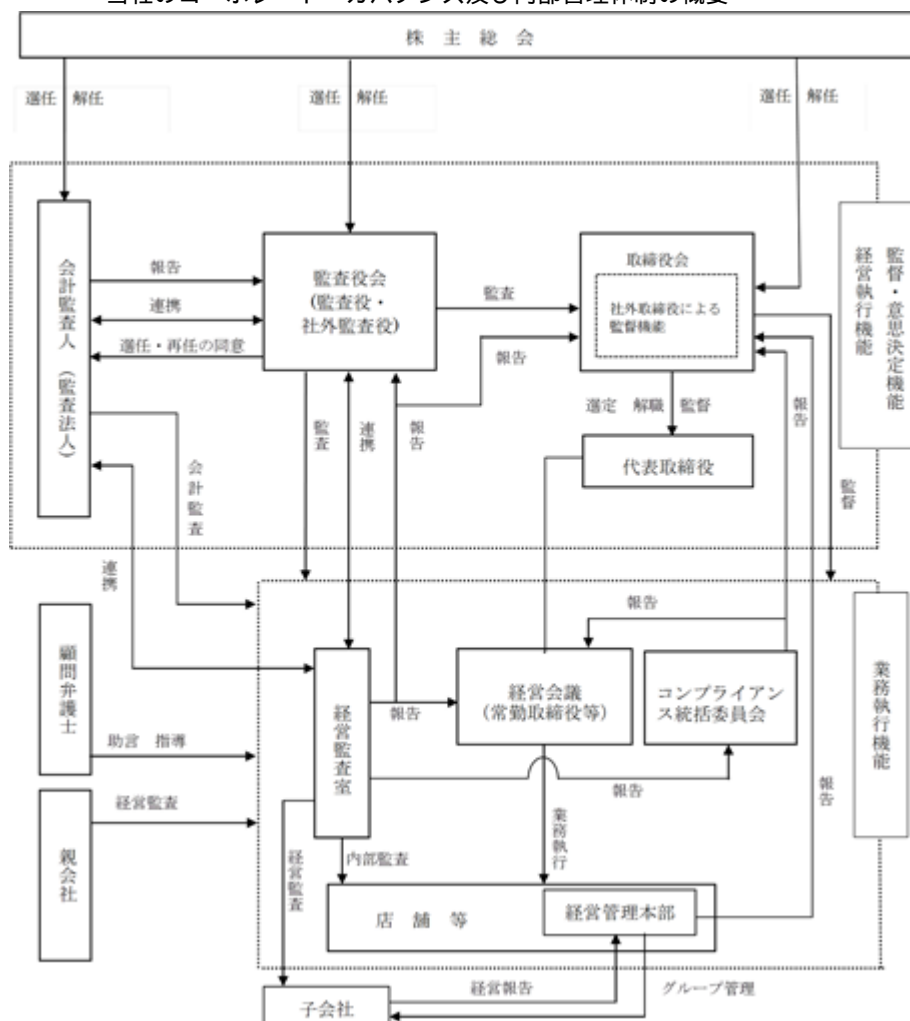
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名を含む社外監査役2名及び監査役2名で構成されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等に際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む10名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、業務執行の決定や取締役の職務執行の監督などを行っております。社外取締役は、取締役会の一員として意思決定への参画と経営に対する監視を行います。また、取締役会に次ぐ業務執行のための機関として、常勤の取締役、監査役、本部長、主要な部長・室長職で構成される経営会議があります。経営会議は原則週1回開催しており、会社運営に関する重要事項その他経営全般に関する事項について審議・報告する体制を敷くことにより、情報の共有、方針決定と業務執行の迅速化を図っております。同時に経営理念、企業倫理及びコンプライアンスの重要性の啓蒙と意識統一を図り、全員参加型経営を推進するため、従業員を対象とした「月例ミーティング」を継続的に開催しております。月例ミーティングは、原則毎月1回上記事項の徹底を図るとともに、本部社員も参加し、会社の現状認識の共有化や品質管理及びコンプライアンス教育の場としても活用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



ロ. 内部統制システムの基本方針

当社は2015年6月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会・経営会議議事録
- ウ. 代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録
- エ. 取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書
- オ. 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
- カ. 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- キ. その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は経営管理部門を子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに

その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。

同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ア．毎月の経営状況として重要な事項
- イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- エ．重大な法令・定款違反
- オ．社内通報システムの通報状況及びその内容
- カ．その他コンプライアンス上の重要な事項

使用人は前項イ.及びエ.に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として経営監査室を設置しております。当有価証券報告書提出日現在12名を配置し、コンプライアンス体制の状況や諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議・取締役会及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名を含む2名の社外監査役及び監査役2名で構成する体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の実地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。当有価証券報告書提出日現在、当社と社外取締役である中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 中西安廣氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 立石雅世氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。社外監査役 橋本幸一氏はイオングループ各社の管理部門での豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。

各氏ともその豊富な経験等から社外取締役、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。各氏における歴任会社、当社株式の保有につきましては、「5. 役員の状況」に記載のとおりであり、当該歴任会社と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係につきましては、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (9) 親会社イオン株式会社との関係について」、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。各氏ともに当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、その他当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

なお、社外取締役 中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役 小坂田成宏氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役は取締役会に出席し、経営監査室及びコンプライアンス部門、経営管理部門等から適時報告を受けます。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに経営監査室、内部統制部門から適時報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適時情報交換を行う体制としております。

以上のように当社は経営の健全性を確保するため、独立役員1名を含む2名の社外監査役による経営監視監督体制をとるとともに、取締役会決議において議決権を有する2名の社外取締役の機能を活用し、取締役会による監督機能を充実させるための体制をとっております。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ス トックオプ ション	業績報酬	役員退職 慰 労 金	
取締役(社外取締役を除く)	160	98	26	35	-	8(注)1
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	- (注)2
社外役員	26	26	-	-	-	6(注)3

(注) 1. 当社の当事業年度末の取締役(社外取締役を除く)は8名であります。

- 2017年5月25日開催の第55期定時株主総会で退任した監査役1名は無報酬であるため人数に含んでおりません。また、当社の当事業年度末の監査役のうち3名が社外監査役であり、残る1名は無報酬であるため人数に含んでおりません。
- 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役2名、社外監査役3名の計5名ですが、2017年5月25日開催の第55期定時株主総会で退任した社外監査役1名を員数に含めております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	6 銘柄
貸借対照表額の合計額	50百万円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
嶋原 泰貴	有限責任監査法人トーマツ
酒井 博康	有限責任監査法人トーマツ

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者12名(うち、公認会計士5名)がおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,374	5,960
売掛金	54	52
商品	5,616	6,219
貯蔵品	60	68
繰延税金資産	621	523
未収入金	3,898	3,803
関係会社預け金	7,909	9,989
その他	750	819
流動資産合計	25,285	27,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,821	40,214
減価償却累計額	20,401	22,270
建物及び構築物(純額)	18,420	17,943
車両運搬具	10	10
減価償却累計額	9	9
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	11,584	12,191
減価償却累計額	8,781	9,249
工具、器具及び備品(純額)	2,803	2,942
土地	14,698	15,012
リース資産	1,201	1,501
減価償却累計額	428	515
リース資産(純額)	773	986
建設仮勘定	70	83
有形固定資産合計	36,767	36,968
無形固定資産		
のれん	488	344
その他	223	248
無形固定資産合計	711	593
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
長期貸付金	26	25
長期前払費用	779	708
繰延税金資産	2,174	1,974
差入保証金	4,550	4,569
その他	10	53
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	7,588	7,376
固定資産合計	45,067	44,938
資産合計	70,353	72,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,283	13,696
1年内返済予定の長期借入金	17	-
リース債務	34	35
未払法人税等	1,078	1,142
賞与引当金	769	540
役員業績報酬引当金	49	43
店舗閉鎖損失引当金	29	7
ポイント引当金	22	31
資産除去債務	2	9
その他	5,460	5,341
流動負債合計	20,747	20,848
固定負債		
リース債務	476	562
商品券回収損失引当金	5	3
退職給付に係る負債	56	94
長期預り保証金	868	940
資産除去債務	1,508	1,541
その他	846	178
固定負債合計	3,762	3,321
負債合計	24,509	24,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,388	3,184
利益剰余金	40,174	42,709
自己株式	79	76
株主資本合計	45,751	48,086
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	104	97
退職給付に係る調整累計額	75	139
その他の包括利益累計額合計	29	41
新株予約権	15	29
非支配株主持分	48	131
純資産合計	45,843	48,204
負債純資産合計	70,353	72,374

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業収益		
売上高	220,737	221,651
その他の営業収入	3,944	3,949
営業収益合計	224,682	225,600
売上原価	166,360	166,867
売上総利益	54,377	54,783
営業総利益	58,322	58,733
販売費及び一般管理費	1 52,896	1 53,479
営業利益	5,426	5,254
営業外収益		
受取利息	35	41
為替差益	-	30
違約金収入	9	4
雑収入	39	53
営業外収益合計	84	128
営業外費用		
支払利息	77	124
為替差損	28	-
雑損失	11	11
営業外費用合計	117	136
経常利益	5,392	5,246
特別損失		
減損損失	2 138	2 181
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	7
その他	1	2
特別損失合計	172	191
税金等調整前当期純利益	5,220	5,055
法人税、住民税及び事業税	1,726	1,647
法人税等調整額	500	325
法人税等合計	2,226	1,972
当期純利益	2,993	3,082
非支配株主に帰属する当期純損失()	205	130
親会社株主に帰属する当期純利益	3,198	3,212

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当期純利益	2,993	3,082
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	73	0
退職給付に係る調整額	57	63
その他の包括利益合計	130	63
包括利益	2,862	3,018
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,097	3,141
非支配株主に係る包括利益	234	123

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,384	37,616	100	43,167
当期変動額					
剰余金の配当			640		640
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,198		3,198
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		21	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	2,557	20	2,583
当期末残高	2,267	3,388	40,174	79	45,751

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	148	17	130	18	282	43,600
当期変動額						
剰余金の配当						640
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,198
自己株式の取得						0
自己株式の処分						25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43	57	101	3	234	339
当期変動額合計	43	57	101	3	234	2,243
当期末残高	104	75	29	15	48	45,843

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,388	40,174	79	45,751
当期変動額					
剰余金の配当			677		677
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,212		3,212
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		5	8
連結子会社の増資による 持分の増減		206			206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	204	2,535	3	2,334
当期末残高	2,267	3,184	42,709	76	48,086

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	104	75	29	15	48	45,843
当期変動額						
剰余金の配当						677
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,212
自己株式の取得						2
自己株式の処分						8
連結子会社の増資による 持分の増減						206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	63	70	14	83	26
当期変動額合計	7	63	70	14	83	2,361
当期末残高	97	139	41	29	131	48,204

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,220	5,055
減価償却費	2,906	3,035
減損損失	138	181
のれん償却額	146	143
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	97	230
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	7	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	52
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	8	22
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	0	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	8	8
受取利息	35	41
支払利息	77	124
為替差損益(は益)	28	29
売上債権の増減額(は増加)	1	1
たな卸資産の増減額(は増加)	412	594
その他の資産の増減額(は増加)	365	82
仕入債務の増減額(は減少)	84	397
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	873	765
その他の負債の増減額(は減少)	314	82
その他	222	264
小計	6,688	7,634
利息の受取額	37	40
利息の支払額	77	124
法人税等の支払額	1,854	1,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,793	5,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,379	3,010
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	53	98
敷金及び保証金の差入による支出	261	304
敷金及び保証金の回収による収入	153	114
その他	128	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,669	3,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	134	17
リース債務の返済による支出	89	51
配当金の支払額	640	677
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	864	748
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175	1,711
現金及び現金同等物の期首残高	14,215	14,390
現金及び現金同等物の期末残高	14,390	16,102

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2~20年
	(構築物)	2~20年

車両運搬具	2~4年
-------	------

工具、器具及び備品	2~20年
-----------	-------

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別をなくし、すべてのリースについて資産及び負債を認識(短期リースと少額資産のリースに対する限定的な免除を除く)することを要求するものであります。

(2) 適用予定日

2019年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
従業員給料及び賞与	22,848百万円	22,989百万円
賞与引当金繰入額	769	538
役員業績報酬引当金繰入額	49	43
退職給付費用	343	342
不動産賃借料	6,298	6,254

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	
店舗	ザ・ビッグ相模原東橋本店他 (相模原市緑区他)	39	29	0	69
店舗	ミスタードーナツイオン守山他 (名古屋市守山区他)	50	14	3	69
	合計	90	44	3	138

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	
店舗	ザ・ビッグ厚木旭町店他 (神奈川県厚木市他)	27	15	0	43
店舗	マックスバリュ御殿場東田中店他 (静岡県御殿場市他)	31	11	-	42
店舗	ミスタードーナツアピタ小牧店 (愛知県小牧市)	11	0	0	11
店舗	マックスバリュ海珠前進路店 (中国広東省)	83	-	-	83
	合計	153	27	1	181

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%~7.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	73百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	73	0
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	73	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	84	102
組替調整額	2	11
税効果調整前	81	91
税効果額	24	27
退職給付に係る調整額	57	63
その他の包括利益合計	130	63

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	85,028	300	18,250	67,078
合計	85,028	300	18,250	67,078

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,250株は、ストック・オプションの行使による減少18,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計		-	-	-	-	-	15

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月15日 取締役会	普通株式	640	36	2016年2月29日	2016年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月14日 取締役会	普通株式	677	利益剰余金	38	2017年2月28日	2017年5月10日

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	67,078	1,000	4,550	63,528
合計	67,078	1,000	4,550	63,528

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,550株は、ストック・オプションの行使による減少4,500株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	29
合計		-	-	-	-	-	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月14日 取締役会	普通株式	677	38	2017年2月28日	2017年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	837	利益剰余金	47	2018年2月28日	2018年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
現金及び預金	6,374百万円	5,960百万円
関係会社預け金	7,909	9,989
預け金(流動資産その他)	107	152
現金及び現金同等物	14,390	16,102

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2017年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,113	857	12	244
合計	1,113	857	12	244

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2018年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	731	510	12	208
合計	731	510	12	208

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	41	43
1年超	268	225
合計	309	268
リース資産減損勘定期末残高	8	6

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
支払リース料	61	54
リース資産減損勘定の取崩額	3	1
減価償却費相当額	40	35
支払利息相当額	14	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
1年内	4,304	4,200
1年超	13,066	11,409
合計	17,370	15,609

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
1年内	110	108
1年超	1,042	933
合計	1,153	1,041

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金の償還日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2017年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,374	6,374	-
(2)未収入金	3,898	3,898	-
(3)関係会社預け金	7,909	7,909	-
(4)差入保証金	4,447	4,407	40
資産計	22,629	22,589	40
(1)買掛金	13,283	13,283	-
(2)1年内返済予定の長期 借入金	17	17	0
(3)長期預り保証金	868	865	3
負債計	14,169	14,165	3

当連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,960	5,960	-
(2)未収入金	3,803	3,803	-
(3)関係会社預け金	9,989	9,989	-
(4)差入保証金	4,466	4,438	28
資産計	24,219	24,191	28
(1)買掛金	13,696	13,696	-
(2)1年内返済予定の長期 借入金	-	-	-
(3)長期預り保証金	940	933	7
負債計	14,636	14,629	7

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
非 上 場 株 式	50	50
差 入 保 証 金	103	103

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,374	-	-	-
未収入金	3,898	-	-	-
関係会社預け金	7,909	-	-	-
差入保証金	194	264	275	240
合 計	18,376	264	275	240

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,473百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,960	-	-	-
未収入金	3,803	-	-	-
関係会社預け金	9,989	-	-	-
差入保証金	73	361	264	187
合 計	19,826	361	264	187

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,579百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及び長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2017年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17	-	-	-	-	-
合計	17	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	3	3	3	3	3	30
合計	3	3	3	3	3	30

（有価証券関係）

前連結会計年度（2017年2月28日）及び当連結会計年度（2018年2月28日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	73百万円
勤務費用	170
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	17
退職給付の支払額	10
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>252</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(注)	53百万円
期待運用収益	1
数理計算上の差異の発生額	66
事業主からの拠出額	217
退職給付の支払額(注)	10
<u>年金資産の期末残高(注)</u>	<u>195</u>

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	252百万円
年金資産	195
	<u>56</u>
非積立型制度の退職給付債務	-
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>56</u>
退職給付に係る負債	56
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>56</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170百万円
利息費用	0
期待運用収益	1
数理計算上の差異の費用処理額	2
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>172</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	81
合 計	81

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	107
合 計	107

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	53.8%
株 式	18.7
生命保険の一般勘定	14.2
その他（注）	13.3
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

（注）なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、164百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、6百万円であります。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	252百万円
勤務費用	165
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	40
退職給付の支払額	16
退職給付債務の期末残高	443

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（注）	195百万円
期待運用収益	5
数理計算上の差異の発生額	61
事業主からの拠出額	226
退職給付の支払額（注）	16
年金資産の期末残高（注）	349

（注）「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	443百万円
年金資産	349
	94
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94
	94
退職給付に係る負債	94
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	165百万円
利息費用	2
期待運用収益	5
数理計算上の差異の費用処理額	11
確定給付制度に係る退職給付費用	173

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	91
合 計	91

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	198
合 計	198

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	53.1%
株 式	21.1
生命保険の一般勘定	13.2
その他（注）	12.6
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.7%

（注）なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、162百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	21	26

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	2010年4月20日取締役会決議	2011年4月14日取締役会決議	2012年4月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	2010年5月6日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2010年6月7日 至2025年6月6日	自2011年6月2日 至2026年6月1日	自2012年6月1日 至2027年5月31日

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	2013年4月9日取締役会決議	2014年4月8日取締役会決議	2015年4月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,100株	普通株式 9,900株	普通株式 9,300株
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2013年6月1日 至2028年5月31日	自2014年6月1日 至2029年5月31日	自2015年6月1日 至2030年5月31日

会社名	当社	当社
決議年月日	2016年4月13日取締役会決議	2017年4月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 13,800株	普通株式 12,500株
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2016年6月2日 至2031年6月2日	自2017年6月1日 至2032年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2010年4月20日	2011年4月14日	2012年4月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	900	1,700	1,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	900	1,700	1,600

決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	900	1,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	800	900	1,800

決議年月日	2016年4月13日	2017年4月12日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	12,500
失効	-	-
権利確定	-	12,500
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,900	-
権利確定	-	12,500
権利行使	-	4,500
失効	-	-
未行使残	3,900	8,000

単価情報

	2010年4月20日	2011年4月14日	2012年4月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	771	920	1,002

	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,236	1,169	1,615

	2016年4月13日	2017年4月12日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	2,209
付与日における公正な評価単価 (円)	1,605	1,781

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年4月12日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	2017年4月12日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	13.61%
予想残存期間 (注) 2	2.88年
予想配当 (注) 3	43円/株
無リスク利率 (注) 4	0.185%

(注) 1. 2014年6月15日から2017年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3. 割当日及び発行日である2017年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 2月28日)	当連結会計年度 (2018年 2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	89百万円	97百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	222	149
確定拠出年金制度への資産未移換額	209	194
その他	145	149
小計	666	591
評価性引当額	45	68
繰延税金資産合計	621	523
繰延税金資産の純額	621	523
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	16	28
確定拠出年金制度への資産未移換額	212	-
減価償却費損金算入限度超過額	692	787
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	520	522
資産除去債務	448	457
減損損失	936	869
繰越欠損金	515	703
その他	58	37
小計	3,445	3,451
評価性引当額	1,123	1,342
繰延税金資産合計	2,322	2,109
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	141	133
負債調整勘定	5	1
その他	1	0
繰延税金負債合計	148	134
繰延税金資産の純額	2,174	1,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 2月28日)	当連結会計年度 (2018年 2月28日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
税率変更による影響	2.7	-
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	1.5
住民税均等割	3.3	3.4
在外連結子会社との税率差異	0.7	0.7
評価性引当額の増減	2.5	3.7
のれん償却額等	0.7	0.7
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	39.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、割引率は主として0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
期首残高	1,465百万円	1,511百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33	20
時の経過による調整額	25	23
資産除去債務の履行による減少額	10	2
その他の減少額	2	1
期末残高	1,511	1,550

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,173	4,918
期中増減額	254	972
期末残高	4,918	5,891
期末時価	3,677	4,671

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規不動産取得によるもの221百万円、賃貸面積変更によるもの11百万円であり、主な減少は閉店によるもの263百万円、減価償却費196百万円、賃貸面積変更によるもの27百万円などであります。当連結会計年度の主な増加は新規不動産取得等によるもの1,323百万円、主な減少は減価償却によるもの202百万円などであります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	658	651
賃貸費用	571	634
差 額	86	16
そ の 他	1	1

(注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 前連結会計年度のその他の主な内訳は、退店違約金収入等であります。当連結会計年度のその他の主な内訳は、退店違約金収入等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 69.9%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用(注)	8,275	関係会社預け金	7,900
							利息の受取(注)	6	未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 69.8%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用(注)	10,403	関係会社預け金	9,980
							利息の受取(注)	6	未収入金	2

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉県 美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	15,618	買掛金	1,616
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	14,360	買掛金	1,378
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネーWAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	2,439	未収入金	1,598
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料(注)2	441	未収入金	20

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉県 美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	15,658	買掛金	1,710
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	14,004	買掛金	1,409
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネーWAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	1,926	未収入金	1,553
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料(注)2	383	未収入金	13

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
1株当たり純資産額	2,569円58銭	2,696円12銭
1株当たり当期純利益金額	179円61銭	180円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	179円44銭	180円11銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年2月28日)	当連結会計年度末 (2018年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	45,843	48,204
純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)	63	160
(うち新株予約権(百万円))	(15)	(29)
(うち非支配株主持分(百万円))	(48)	(131)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	45,780	48,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	17,816	17,819

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,198	3,212
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額 (百万円)	3,198	3,212
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,808	17,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	17	20
(うち新株予約権(千株))	(17)	(20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	17	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	35	12.11	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	476	562	13.73	2024年～2036年
長期預り保証金	-	46	0.29	2032年
合 計	528	645	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期預り保証金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	37	40	43	46
長期預り保証金	3	3	3	3

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	56,115	112,767	167,746	225,600
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,028	2,202	2,868	5,055
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	693	1,397	1,790	3,212
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	38.95	78.45	100.52	180.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	38.95	39.50	22.07	79.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,677	5,046
売掛金	54	52
商品	5,225	5,752
貯蔵品	58	65
前払費用	565	599
繰延税金資産	621	523
未収入金	3,861	3,706
関係会社預け金	7,909	9,989
その他	184	203
流動資産合計	24,158	25,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,532	16,070
構築物	1,522	1,505
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	2,600	2,724
土地	14,698	15,012
リース資産	773	986
建設仮勘定	5	11
有形固定資産合計	36,133	36,311
無形固定資産		
のれん	488	344
ソフトウェア	149	167
その他	25	24
無形固定資産合計	662	536
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
関係会社出資金	88	356
関係会社長期貸付金	819	849
長期貸付金	26	25
破産更生債権等	3	3
長期前払費用	779	708
繰延税金資産	2,141	1,914
差入保証金	4,508	4,513
前払年金費用	51	104
その他	7	49
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	8,473	8,570
固定資産合計	45,270	45,418
資産合計	69,428	71,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,816	13,202
1年内返済予定の長期借入金	17	-
リース債務	34	35
未払金	2,961	2,731
未払費用	1,127	1,189
未払法人税等	1,078	1,142
未払消費税等	347	459
預り金	536	513
前受収益	120	121
賞与引当金	738	495
役員業績報酬引当金	49	43
店舗閉鎖損失引当金	29	7
資産除去債務	2	9
その他	1	1
流動負債合計	19,860	19,953
固定負債		
リース債務	476	562
商品券回収損失引当金	5	3
長期預り保証金	843	909
資産除去債務	1,508	1,541
その他	846	178
固定負債合計	3,681	3,196
負債合計	23,541	23,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金		
資本準備金	3,382	3,382
その他資本剰余金	6	8
資本剰余金合計	3,388	3,391
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	37,000	39,000
繰越利益剰余金	3,294	3,595
利益剰余金合計	40,294	42,595
自己株式	79	76
株主資本合計	45,871	48,178
新株予約権	15	29
純資産合計	45,886	48,207
負債純資産合計	69,428	71,357

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業収益		
売上高	217,740	217,989
その他の営業収入	2,379	2,379
営業収益合計	221,531	221,748
売上原価	163,821	163,831
売上総利益	53,919	54,158
営業総利益	57,709	57,917
販売費及び一般管理費	1,251,774	1,252,103
営業利益	5,935	5,813
営業外収益		
受取利息	244	243
為替差益	-	30
違約金収入	9	4
雑収入	34	48
営業外収益合計	89	125
営業外費用		
支払利息	77	124
為替差損	29	-
雑損失	10	8
営業外費用合計	117	132
経常利益	5,906	5,806
特別損失		
減損損失	138	97
関係会社出資金評価損	1,040	748
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	7
その他	1	2
特別損失合計	1,213	856
税引前当期純利益	4,693	4,950
法人税、住民税及び事業税	1,726	1,647
法人税等調整額	500	325
法人税等合計	2,226	1,972
当期純利益	2,466	2,977

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	2	3,384	35,000	3,469	38,469
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						640	640
当期純利益						2,466	2,466
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	2,000	174	1,825
当期末残高	2,267	3,382	6	3,388	37,000	3,294	40,294

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	100	44,020	18	44,039
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		640		640
当期純利益		2,466		2,466
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	21	25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3
当期変動額合計	20	1,850	3	1,847
当期末残高	79	45,871	15	45,886

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	6	3,388	37,000	3,294	40,294
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						677	677
当期純利益						2,977	2,977
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	2	2	2,000	300	2,300
当期末残高	2,267	3,382	8	3,391	39,000	3,595	42,595

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	79	45,871	15	45,886
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		677		677
当期純利益		2,977		2,977
自己株式の取得	2	2		2
自己株式の処分	5	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14	14
当期変動額合計	3	2,306	14	2,320
当期末残高	76	48,178	29	48,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 2～20年

構築物 2～20年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(6) 商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
短期金銭債権	78百万円	62百万円
短期金銭債務	226	250

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.5%、当事業年度58.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.5%、当事業年度41.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
従業員給料及び賞与	22,557百万円	22,619百万円
賞与引当金繰入額	738	495
役員業績報酬引当金繰入額	49	43
退職給付費用	343	342
不動産賃借料	6,160	6,070
減価償却費	2,768	2,860
のれん償却額	146	143

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	1百万円	1百万円
販売費及び一般管理費	705	770
営業取引以外の取引による取引高	24	24

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額356百万円、前事業年度の貸借対照表計上額88百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 減損処理を行った出資金

前事業年度において、関係会社出資金について1,040百万円の減損処理を行っております。当事業年度におきましては、748百万円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	89百万円	97百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	222	149
確定拠出年金制度への資産未移換額	209	194
その他	100	103
小計	621	545
評価性引当額	-	22
繰延税金資産合計	621	523
繰延税金資産の純額	621	523
繰延税金資産(固定)		
確定拠出年金制度への資産未移換額	212	-
減価償却費損金算入限度超過額	692	765
関係会社出資金評価損	312	536
金銭債権評価損	44	44
固定資産評価損	520	522
資産除去債務	448	457
減損損失	936	869
その他	58	46
小計	3,225	3,243
評価性引当額	920	1,153
繰延税金資産合計	2,305	2,089
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	141	133
負債調整勘定	5	1
その他	16	40
繰延税金負債合計	163	175
繰延税金資産の純額	2,141	1,914

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
税率変更による影響	3.0	-
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4	1.5
住民税均等割	3.6	3.4
評価性引当額の増減	7.2	5.2
のれん償却額等	0.7	0.8
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4	39.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,532	1,247	73 (65)	1,636	16,070	18,745
	構築物	1,522	205	5 (4)	217	1,505	3,272
	車両運搬具	0	0	-	0	1	9
	工具、器具及び備品	2,600	946	58 (27)	763	2,724	8,927
	土地	14,698	313	-	-	15,012	-
	リース資産	773	300	-	87	986	515
	建設仮勘定	5	11	5	-	11	-
有形固定資産 計		36,133	3,025	142 (97)	2,705	36,311	31,471
無形固定資産	のれん	488	-	-	143	344	-
	ソフトウェア	149	76	-	58	167	-
	その他	25	0	-	1	24	-
無形固定資産 計		662	76	-	202	536	-

(注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建 物	マックスバリュ御殿場萩原店	319	ザ・ビッグ相模原二本松店	70
	マックスバリュエクスプレス 寒川中瀬店	153	マックスバリュ函南大土肥店	48
	マックスバリュエクスプレス 茅ヶ崎浜須賀店	120	マックスバリュ函南間宮店	33
	マックスバリュエクスプレス 河津店	82	マックスバリュ小田原荻窪店	23
	マックスバリュエクスプレス 茅ヶ崎若松店	73		
構 築 物	マックスバリュ御殿場萩原店	146	マックスバリュエクスプレス 寒川中瀬店	28
工 具 、 器 具 及 び 備 品	マックスバリュ御殿場萩原店	113	ザ・ビッグ相模原二本松店	55
	マックスバリュエクスプレス 茅ヶ崎浜須賀店	51	マックスバリュエクスプレス 寒川中瀬店	49
	マックスバリュエクスプレス 河津店	45	マックスバリュエクスプレス 茅ヶ崎若松店	40
	マックスバリュ函南大土肥店	30	マックスバリュ函南間宮店	26
土 地	マックスバリュエクスプレス 清水駅前店	305		
リ ー ス 資 産	マックスバリュ御殿場萩原店	300		

3. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

老朽化資産の入替や減損損失の計上等により、有形固定資産が減少しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	3	0	-	3
賞与引当金	738	495	738	495
役員業績報酬引当金	49	43	49	43
店舗閉鎖損失引当金	29	7	29	7
商品券回収損失引当金	5	-	1	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																												
定時株主総会	5月中																												
基準日	2月末日																												
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り・買増し																													
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																												
取次所	-																												
手数料	無料																												
公告掲載方法	電子公告 (http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																												
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 発行基準 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、下記コースのいずれかを贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご優待券コース</td> <td>株主様ご優待券50枚</td> <td>株主様ご優待券100枚</td> <td>株主様ご優待券200枚</td> </tr> <tr> <td>お米コース</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> </tr> <tr> <td>お茶コース</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> </tr> <tr> <td>お肉コース</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> </tr> <tr> <td>お酒コース</td> <td>清酒セット・生酒セット</td> <td>清酒セット</td> <td>清酒セット</td> </tr> <tr> <td>食の備蓄コース</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」などの直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。</p> <p>マックスバリュ東海(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)、イオンマーケット(株)</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>	コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚	お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット	お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット	お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット	食の備蓄コース	-	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																										
ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚																										
お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット																										
お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット																										
お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット																										
お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット																										
食の備蓄コース	-	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット																										

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日） 2017年5月26日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2017年5月26日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日） 2017年7月10日東海財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日） 2017年10月10日東海財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日） 2018年1月11日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2017年5月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2017年6月1日東海財務局長に提出

事業年度（第55期）（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月25日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の2018年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が2018年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年5月25日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の2018年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。